



国別情報（南アフリカ）

2026年1月

三菱UFJリサーチ＆コンサルティング
海外環境協力センター（OECC）



南アフリカ

1. 一般情報

省庁体制

行政府

農業省 (Ministry of Agriculture)

貿易・産業・競争省 (Ministry of Trade, Industry and Competition)

電力・エネルギー省 (Ministry of Electricity and Energy)

財務省 (Ministry of Finance)

林業・水産・環境省 (Ministry of Forestry, Fisheries and Environment)

国際関係・協力省 (Ministry of International Relations and Cooperation)

土地改革・地方開発省 (Ministry of Land Reform and Rural Development)

鉱物・石油資源省 (Ministry of Mineral and Petroleum Resource)

計画・監視・評価省 (Ministry of Planning, Monitoring and Evaluation)

その他省庁等

- 基礎教育省 (Ministry of Basic Education)
- 通信・デジタル技術省 (Ministry of Communications and Digital Technologies)
- 矯正省 (Ministry of Correctional Services)
- 防衛・退役軍人省 (Ministry of Defense and Military Veterans)
- 雇用・労働省 (Ministry of Employment and Labor)
- 保健省 (Ministry of Health)
- 高等教育省 (Ministry of Higher Education)
- 科学技術イノベーション省 (Ministry of Science, Technology and Innovation)
- 共同統治・伝統問題省 (Ministry of Cooperative Governance and Traditional Affairs)
- 他



1. 一般情報

経済情勢

● 主要産業：

- （農業）畜業、メイズ、サトウキビ、大豆、柑橘類、その他の野菜・果物類、ジャガイモ、小麦、羊毛、皮革類
- （鉱業）金、プラチナ、鉄鉱石、石炭、銅、クロム、マンガン、ニッケル、ダイヤモンド、バナジウム、チタン
- （工業）食品、製鉄、化学、繊維、自動車

● GDP : 4,002億米ドル（2024年：世銀）

● 1人当たり名目GNI : 6,100米ドル（2024年：世銀）

● 経済成長率 : 0.6%（2024年：世銀）

● 物価上昇率 : 4.4%（2024年：世銀）

（出所）外務省「南アフリカ共和国 基礎データ」（2025年12月8日）
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/s_africa/data.html, 2026年1月9日アクセス)



南アフリカ

1. 一般情報

エネルギー供給構成（2023年）

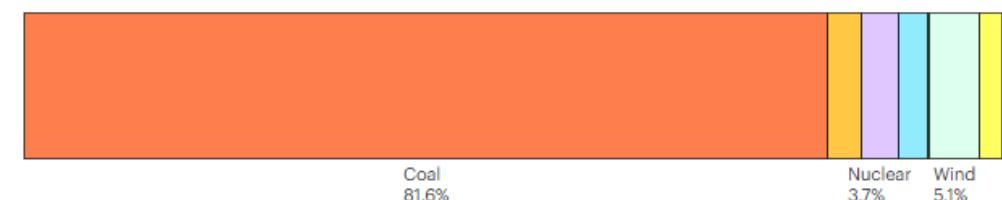
Total energy supply, South Africa, 2023



- Coal and coal products
- Oil and oil products
- Natural gas
- Nuclear
- Hydropower
- Solar, wind and other renewables
- Biofuels and waste

電源構成（2023年）

Electricity generation, South Africa, 2023



- Coal
- Oil
- Nuclear
- Hydropower
- Biofuels
- Wind
- Solar PV
- Solar thermal

エネルギー源別最終エネルギー消費（2023年）

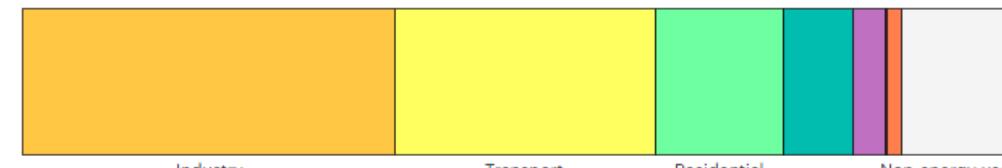
Total final consumption, South Africa, 2023



- Coal and coal products
- Oil products
- Natural gas
- Electricity
- Solar, wind and other renewables
- Biofuels and waste

部門別最終エネルギー消費（2023年）

Total final consumption, South Africa, 2023



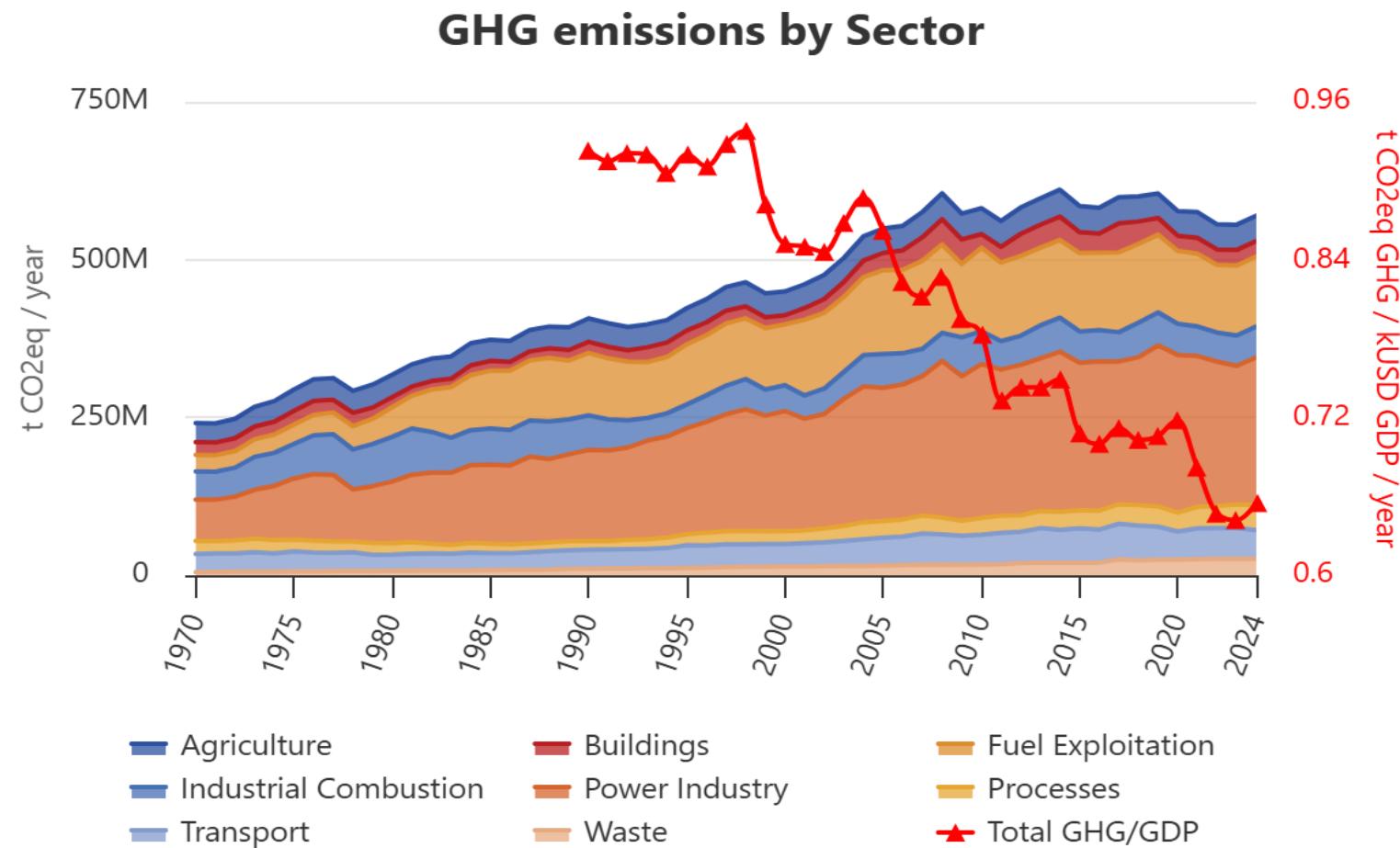
- Industry
- Transport
- Residential
- Commercial and Public Services
- Agriculture and forestry
- Fishing
- Other non-specified
- Non-energy use

(出所) IEA, World Energy Statistics and Balances (<https://www.iea.org/countries/south-africa/energy-mix>, 2026年1月5日アクセス)



1. 一般情報

温室効果ガス排出量の推移（1970年～2024年、LULUCF含まず）

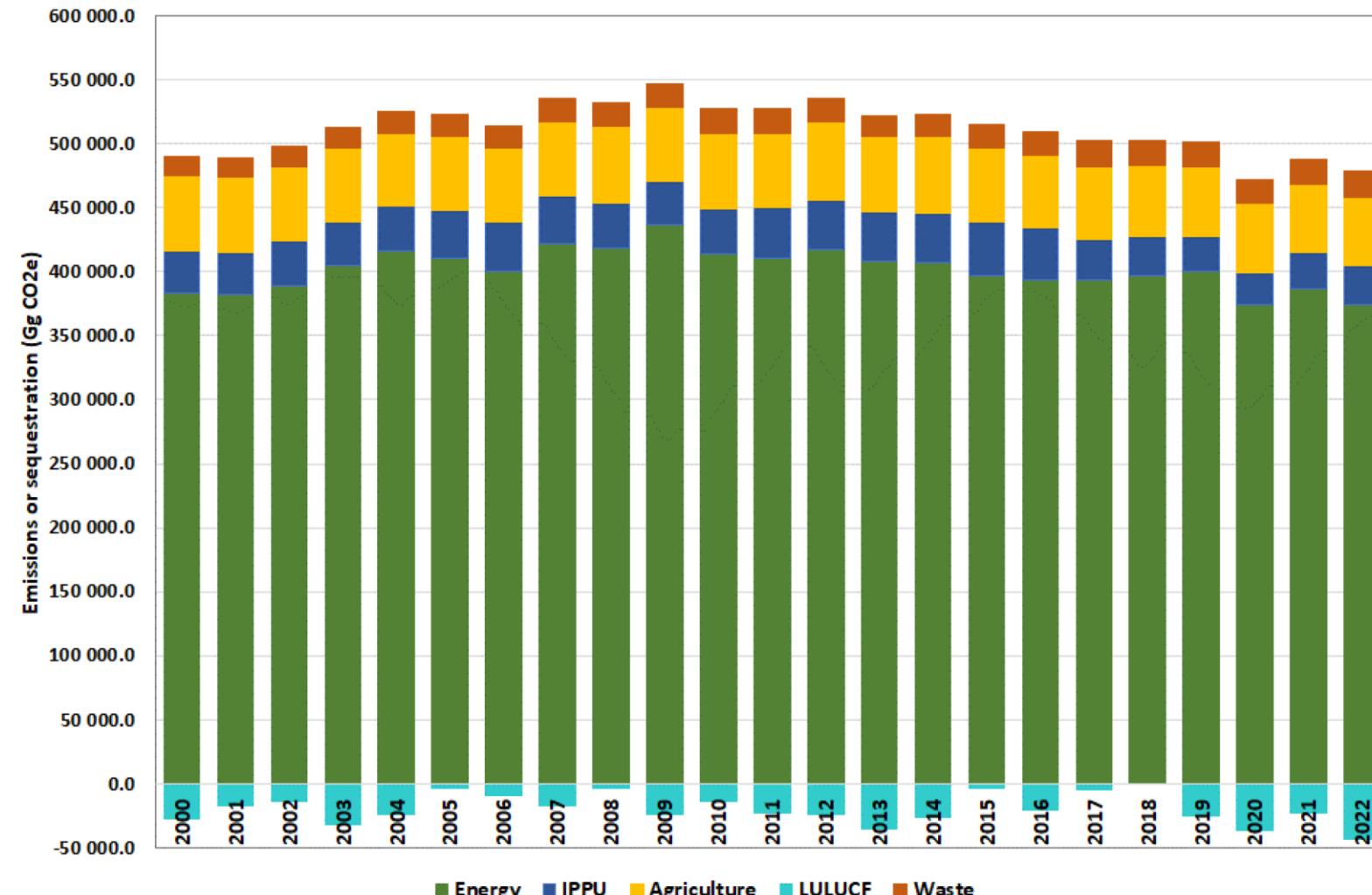


(出所) Crippa, M., Guizzardi, D., Pagani, F., Banja, M., Muntean, M. et al., GHG emissions of all world countries - 2025 Report, Publications Office of the European Union, Luxembourg, 2025, [doi:10.2760/9816914](https://doi.org/10.2760/9816914), JRC143227 (https://edgar.jrc.ec.europa.eu/country_profile/ZAF, 2025年10月6日アクセス)



南アフリカ

1. 一般情報

温室効果ガス排出量の推移（×10³tCO₂e、2000年～2022年）

(出所) "NATIONAL GHG INVENTORY DOCUMENT SOUTH AFRICA 2000 – 2022" (Republic of South Africa, 2024)



1. 一般情報

温室効果ガス削減目標（NDC）

目標年	基準	対象	目標
2035年	—	全セクター	3億2,000万～3億8,000万tCO ₂ eの範囲内
2050年	—	全セクター	ネットゼロ

(出所) "South Africa's Second Nationally Determined Contribution under the Paris Agreement" (2025年10月24日提出)

※ BTR (2024年12月20日提出) では、国際的な支援を条件とした排出削減目標と国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標の区別はないとしている。

※ 全セクター：エネルギー、IPPU、廃棄物、AFOLU（自然擾乱による排出を除く）

排出削減ポテンシャル

5億1,204万tCO₂e (2030年の予測総GHG排出量)

4億5,278万tCO₂e (2035年の予測総GHG排出量)

※2020年までに実施された気候変動緩和政策・対策の影響を反映した予測排出量。

(出所) "South Africa's Fourth National Communication" (2024年11月30日提出)

セクター別の温室効果ガス削減量、政策・対策

セクター	NDC政策・対策によるGHG削減量	政策・対策の概要
エネルギー	設定なし	再生可能エネルギーの導入拡大（再生可能エネルギー独立発電事業調達プログラム）、エネルギー効率の向上、電気自動車およびハイブリッド車の普及、自動車から鉄道への交通手段の転換、ゼロエミッション建築基準の開発等
IPPU	設定なし	グリーン水素の基盤となるインフラ整備、低排出で気候にレジリエントな開発に不可欠な鉱物資源を活用した産業のグリーン化等
AFOLU	設定なし	保全農業の推進、草原・森林・藪の再生、植林、炭素税における林業部門の炭素隔離によるカーボンオフセットの承認等
廃棄物	設定なし	埋立ガスの適正処理、リサイクルと再利用の促進、堆肥化とエネルギー回収の奨励等

(出所) "South Africa First Nationally Determined Contribution under the Paris Agreement" (2021年9月27日提出)、"South Africa's First Biennial Transparency Report to the United Nations Framework Convention on Climate Change under the Paris Agreement" (Republic of South Africa, 2024)より作成



1. 一般情報

各種政策・戦略

各種政策・戦略	概要
国家開発戦略2030 (National Development Plan 2030)	<ul style="list-style-type: none"> 2012年に策定された戦略。 2030年までに包括的な経済成長と持続可能な開発を促進し、貧困を撲滅し不平等を是正することを目的としている。 2030年までの目標として、温室効果ガス排出量のピークアウトの達成、全セクターにおける炭素税の導入、ゼロエミッション建築基準の開発等が掲げられている。
南アフリカ低排出開発戦略2050 (South Africa's Low Emission Development Strategy (LEDS) 2050)	<ul style="list-style-type: none"> 2020年に提出した戦略。 本戦略において、2050年ネットゼロ目標を掲げている。 公正な移行と気候変動に対するレジリエンスを確保しつつ、平均気温上昇を抑制する世界的な取組に対し公平な貢献を行い、低炭素成長を促進することをビジョンとしている。
公正なエネルギー移行実施計画2023-2027 (Just Energy Transition Implementation Plan (JETIP) 2023-2027)	<ul style="list-style-type: none"> 2023年に策定された計画。 エネルギー安全保障と経済成長を確保しつつ、石炭から再生可能エネルギーへの移行によりエネルギー部門を脱炭素化することを目標としている。 NDCと整合した対策が掲げられており、電力、新エネルギー自動車、グリーン水素、キャパシティビルディング、自治体への追加投資が主要投資分野とされている。
水素商業化戦略 (Green Hydrogen Commercialization Strategy)	<ul style="list-style-type: none"> 2023年に策定された戦略。 グリーン水素生産における世界的リーダーとしての地位の確立や経済成長の促進、温室効果ガス排出量の削減、持続可能な雇用機会の創出を目標としている。 グリーン水素戦略の実行と国家グリーン水素インフラ計画の策定を優先課題としており、2050年までに年間700万トンのグリーン水素を生産することを目標に掲げている。

(出所) 各戦略・計画に基づき作成



2. 国内制度

● 炭素税

- 2019年6月に炭素税法が施行され、燃料燃焼と漏洩排出、工業プロセスによる排出を課税対象とした炭素税が開始された。2022年の租税法改正により、炭素税の適用期間が2025年12月31日まで延長されている。
- 再生可能エネルギー独立発電事業調達プログラム（REIPPPP）、または民間独立発電事業者から追加の再生可能エネルギーを調達する事業者は再生可能エネルギーの取得に関する税額控除を受けることができる。また、国際競争力に敏感な貿易依存企業に対しては、最大で50%の緩和措置が講じられる。
- 炭素税法ではカーボンオフセット規則を規定しており、これにより炭素税の納税義務者が国内の他地域におけるGHG排出削減プロジェクトを支援することにより、自社のGHG排出量を相殺することを可能にしている。総GHG排出量の最大10%までオフセット可能と規定されており、2025年9月時点では、CDM (Clean Development Mechanism) とVCS (Verified Carbon Standard) 、GS (Gold Standard) の3種類のクレジット制度の利用が認められている。

● FIT制度

- 確認されていない。



南アフリカ

3. パリ協定6条に基づく手続きや体制の整備

承認 (Authorization)

承認体制

- 確認されていない。

- BTR（2024年提出）では、南アフリカは国際的に移転される緩和成果（ITMOs）の活用を含む協力的アプローチに参加していないためそれらの報告に該当しないとしており、承認体制についても報告されていない。

登録簿

- 確認されていない。

- 2025年10月に同国財務省が公表したコンサルテーション文書「南アフリカの炭素クレジットの発展」には、ITMOsの追跡を可能にし、国際的な登録簿とクレジットシステムの互換性を高める登録簿構造の改革等への提案が含まれている。

初期報告・BTR・インベントリ等の提出状況

初期報告

- 未提出

隔年透明性報告書（BTR）

- 2024年12月23日提出

インベントリ等

- 2024年12月23日にNIDを提出
- 2024年11月30日にNC4を提出
- 2023年12月1日にBUR5を提出

6条4項ホスト締約国参加要件様式

- 提出

6条承認レター

- 未提出

(出所) South African Government "Consultation paper: Developing the South African carbon credit market" (<https://www.gov.za/news/media-statements/treasury-developing-south-african-carbon-credit-market-29-oct-2025>, 2026年1月5日アクセス) "South Africa's First Biennial Transparency Report to the United Nations Framework Convention on Climate Change under the Paris Agreement" (Republic of South Africa, 2024)、UNFCCCウェブページ"CARP" (<https://unfccc.int/process-and-meetings/the-paris-agreement/cooperative-implementation/carp>, 2026年1月9日アクセス)、UNFCCCウェブページ"Reports" (<https://unfccc.int/reports>, 2026年1月9日アクセス)、UNFCCCウェブページ"Designated National Authorities (DNAs)" (<https://unfccc.int/process-and-meetings/the-paris-agreement/article-64-mechanism/national-authorities>, 2026年1月9日アクセス)



4. JCM概要（2025年12月時点）

経済産業省 JCM実現可能性調査：4件

事業名	採択年度
南アフリカにおけるセメント省エネプロジェクトの案件調査	平成24年
ベトナム・インドネシア、南アフリカにおける高効率配電変圧器導入パイロットプロジェクトによる温暖化効果ガス排出量削減組成調査	平成23年
南アフリカにおける鉄鋼セクターの省エネ技術導入案件発掘調査	平成23年
南アフリカ共和国における工場向け高効率ガスチービンコーチェネレーションシステムの案件（発掘）調査	平成23年

(出所) 地球環境センター(GEC) 二国間クレジット制度(JCM) ウェブページ“事例紹介”より作成 (<https://gec.jp/jcm/jp/projects/>, 2025年6月20日アクセス) 、
炭素市場エクスプレス ウェブページ“支援事業・調査採択案件”より作成 (<http://carbon-markets.env.go.jp/jcm/about/support/adoption.html>, 2025年6月20日アクセス)



5. 日本（JCM）以外のパリ協定6条に基づくアプローチ

● 6条に関する方針

- NDC（2025年提出）では、緩和成果の大半を国内政策によって達成することを見込んでいる。一方で、持続可能な開発を促進するITMOsについて、環境十全性や透明性を確保するとともに、二重計上の回避を保証する堅牢な算定方法を適用するために、パリ協定クレジットメカニズム（PACM）や協力的アプローチのガイドンスを適用するとしている。さらには、ホスト国の受け入れ要件を詳述する国内指針枠組みにおいてガイドンスを具体化し、パリ協定締約国会議での決定に沿って、他の締約国に移転されるあらゆるITMOsを計上している。
- 6条4項ホスト締約国参加要件様式（2025年提出）では、6条4項の対象となる活動は、同国における6条枠組みが採択された後にセクターごとに明示されるとしている。

● 日本以外との国とのパリ協定6条に基づくアプローチ

- 確認されていない。

（出所） “South Africa’s Second Nationally Determined Contribution under the Paris Agreement” (2025年10月24日提出)、HOST PARTY PARTICIPATION REQUIREMENTS FOR ARTICLE 6.4 MECHANISM (Version 02.0) (South Africa, 2025)



南アフリカ

6. 固有の制度・工夫

● 分野ごとの取組

【再エネ】

- 電力の約80%を石炭に依存。統合資源計画 (IRP) に基づき、石炭依存からの脱却と再エネ導入を推進している。
- 世界銀行が支援するEskom Just Energy Transition Projectでは、老朽化したKomati石炭火力発電所を太陽光・風力・蓄電設備に転換、電力供給と雇用創出を両立している。IEAによる蓄電池導入支援により、送電網の安定化と再エネ統合が進行中。
- 再エネ独立系発電事業者調達プログラム (REIPPPP) による民間投資は累計で140億米ドル以上にのぼり、雇用創出や地域開発にも貢献。2024年には前年の2倍以上に拡大し、特に北ケープ州などで太陽光発電案件が急増中。黒人経済参加や地域コミュニティの持分参加が義務付けられている点、SAREM（再エネ産業マスタートップ）と連携した機材の国内製造、ローカルコンテンツ要件による部品の現地調達に力を入れている点が特徴。

【水素・アンモニア】

- IRPでは、水素を経済成長と脱炭素の両立手段と位置づけ、特に肥料製造や重工業の脱炭素化に活用する方針。
- Hydrogen Society Roadmap (2021年策定) に基づき、以下の2件において実証試験が実施され、商業化に向けて最終投資決定への準備が進んでいる。
 - Boegoebaiグリーン水素プロジェクト：北ケープ州の港にて、風力・太陽光を中心に1.6GW規模の発電設備を導入し、最大で年間12万トンのグリーン水素製造と輸出を想定した国家戦略級案件。海運燃料（グリーンアンモニア）としての利用が期待される。
 - Hydrogen Valleyプロジェクト：プレトリア～ヨハネスブルグ～ムスマランガ州にかけての産業回廊において、水素製造・供給・利用の一体化を図る。交通・産業・電力分野での水素活用を想定。
- 2023年策定の水素商業化戦略は、これらのプロジェクトを実証段階から商業段階へ移行させるための政策的枠組みである。